

自助・共助・公助

自助 自分の身は自分で守る

共助 自分たちの地域は自分たちで守る

公助 行政など公的機関による対応



災害による被害を最小限に抑えるためには、**自助・共助・公助**それぞれの取り組みが連携し、災害への対応力を高めていくことが大切です。

大規模災害時において、公助だけでは限界があり、自助・共助による取り組みが必要になります。

阪神・淡路大震災では、生き埋めになった方、建物・家具に閉じ込められた方のうち、自力で脱出した方と、家族や友人、隣人などに救助してもらった方の割合は**98%**におよびます。

これは、救助対象者数や交通障害の増大により救急隊員等による救援を受けることが難しく、隣近所など被災者同士で助け合わなければならぬ状況であったことを表しています。

要配慮者への協力

身体の不自由な方や高齢の方は避難することが困難であったり、遅れたりすることがあるため、地域で協力して助け合いましょう。

目の不自由な方には

- 「お手伝いしましょうか」などと大きな声でゆっくり話しましょう。
- 杖を持っていない側にまわり、ひじあたりを軽く持ってもらい、半歩前をゆっくりと歩きましょう。



一人暮らしの高齢の方には

- 特に一人暮らしの高齢の方には普段から気を配りましょう。



身体の不自由な方・寝たきりの方には

- 複数の人で協力しましょう。
- 緊急の際は、ヒモなどでおぶって避難しましょう。
- 車いすの場合は必ず3人以上で協力し、上がるときは前向き、下がるときは後ろ向きで避難しましょう。



耳が不自由な方には

- 話すときは近くまで寄って相手にまっすぐ顔をむけて口を大きくはっきりと動かしましょう。
- 紙に書いたり、身振りなどで情報をわかりやすく伝えましょう。



※外国人の方は、避難情報などが理解できないおそれがあります。周囲の方が声をかけ、一緒に避難しましょう。

自主防災組織

自主防災組織とは、「**自分たちの地域は自分たちで守る**」を理念とし、安全で安心して暮らせるまちをつくるために、市民の皆さまが共に協力しあって防災活動を行う組織です。栃木市では、自主防災組織の設立や活動について、出前講座や補助金の交付などの支援を行っています。設立をお考えの自治会などは、危機管理課 (0282-21-2551) へご相談ください。

平常時の活動

防災知識の普及

地域のお祭りや運動会などの防災イベントの実施、回覧板を使った啓発など



防災資機材の整備

ヘルメット、消火器、担架、ハンマーなどの作業道具、救急医薬品、非常食品などの防災資機材や備蓄品の整備・管理など

防災巡回・点検

地域内における燃えやすいものや、ブロック塀、看板など、倒れやすいものの点検など

防災訓練の実施

情報の収集・伝達訓練、消火活動訓練、避難誘導訓練、救出・救護活動訓練、給食給水活動訓練、など



災害時の活動

情報の収集・伝達

栃木市や消防などの公的防災機関からの、災害に関する正しい情報の収集・伝達など



消火活動

出火防止のための活動や、消火器、バケツリレーなどによる初期消火活動など



避難誘導

地域住民の安否確認、避難所などの安全な場所への避難誘導、要配慮者への支援など



救出・救護活動

負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人たちの救出・救助活動や負傷者の応急救手当、救護所への搬送など



給食給水活動

備蓄食料などによる給食、救援物資の避難所への運搬及び配分など

災害時、「**自分たちの地域は自分たちで守る**」という自主防災の活動が大きな力となります。普段からお互いに声をかけ合い、地域の防災訓練などへ参加してみましょう。



普段からお互いに声をかけ合うと



いざというとき、助け合える